

# 本書の構成

## 1) 診断の目的と手順

樹勢診断の目的に応じて、必要となる「概況診断調査票」及び「詳細診断調査票」を記入し、「総合診断」と「処方箋」を作成し、「報告書」をまとめる。



## 2) 診断の様式

【様式編】では、「Ⅰ 概況診断調査票」「Ⅱ 詳細診断調査票」「Ⅲ 総合診断」「Ⅳ 処方箋」の様式を示す。

Ⅰ 概況診断調査票	
I-1 調査木位置図	調査木の位置図を作成する。
I-2 地上部の衰退度判定票	樹勢、樹形、枝葉の密度、枝の伸長量、葉や芽の大きさなど17項目について5段階の衰退度判定を行う。平均評点（各項目の評点合計÷評価項目数）を算定し、地上部の衰退度を「良」～「枯死寸前」の5段階で判定する。
I-3 倒木、枝折れ等危険度判定票	通行者等との位置関係、根返り、幹折れ、大枝折れ、中小枝落下、幹の傾斜増大、根系の状態について、「明らかな兆候は見られない」「危険の可能性はある」「危険の可能性が高い」「明らかに危険」の4段階で判定する。
I-4 機器診断カルテ	精密診断機器による診断について、樹種、形状寸法、機器名、樹形写真、測定位置写真、測定結果、所見、対策からなるカルテを作成する。
I-5-1 調査木の樹形写真、 I-5-2 被害・病徴部位等の詳細写真	樹形写真は東西南北の4方向から撮影し添付する。 詳細写真は部位のアップとその周辺を含め撮影したものを添付する。

II 詳細診断調査票	
II-1 立地状況等概況調査票	調査木概況、気象状況、生育環境概況、形状寸法等、樹木の状態、根元の状態、管理状況、過去の治療歴を記載する。
II-2 樹木の価値・機能調査票	生物学的・生態学的、景観的、文化的、歴史的、社会的な観点から樹木の有する価値・機能を評価する。
II-3 病虫害等調査票	病害、虫害、木材腐朽、気象害、大気汚染害について「なし」から「激害」の5段階で評価する。
II-4-1 立地状況平面図 II-4-2 立地状況側面図 II-4-3 樹形側面スケッチ	立地平面図・側面図は、調査木がどのような立地条件にあるのか、周囲にある樹木や建築物、道路等との位置関係を示す図を作成する。平地であれば平面図のみでよいが、斜面に立っている場合など地形の情報もある方がよい場合は、側面から見た側面図（断面図）も作成する。樹形側面スケッチは東西南北の4方向から作図する。
II-5 樹冠投影図	樹冠の広がりを測りながら直接書き込んで作成する。
II-6-1 土壌断面調査票 II-6-2 根量分布調査票	土壌断面は土壌の硬度、水湿、根の本数など土壌断面の状態を調査する。根量分布は1×1m方形枠（10cmメッシュに区分）を当てて、径1mm以上の根の本数を数えて記入する。
II-7 長谷川式簡易現場透水試験調査票	複式ショベルで植穴程度の深さに掘った円筒の穴に水を入れ、その測定値から最終減水能を算出し、良否を判定する。
II-8 長谷川式土壌貫入試験調査票	2kgの落錘を50cm落下させ、そのエネルギーで先端の円錐コーンを土中に貫入させ、その時の貫入深（軟らか度：S値）から硬さを評価する。
II-9 長谷川式大型検土杖調査票	採土部の長さが35cmなので深さ1mまでの土柱を3回の挿入で採取できる。採取した土柱から土色・土性・水分状況などを判定する。
III 総合診断	
上記、「I 概況診断調査票」及び「II 詳細診断調査票」をもとに、周辺環境の影響、根系・根元土壌の状況、大枝・幹の状況、樹冠・枝葉の状況、さらに、倒木等の危険度、樹木の価値・機能を考察し、総合判定を記載する。	
IV 処方箋	
周辺環境の整備、剪定、土壌改良と発根促進、支柱等の設置、柵の設置、樹幹部の処置、その他、特記事項、保全計画（5年間）について対策を記載する。	
↓	
V 報告書	
上記「I 概況診断調査票」「II 詳細診断調査票」の様式、「III 総合診断」「IV 処方箋」、添付図表・写真等を、提出する報告書にとりまとめる。	

### 3) 診断調査票の解説

【解説編】では、様式I～IVの作成要領と、V 報告書のとりまとめ留意点を解説する。